記載要領等	貸付特例適用農地等の変更届出書（再借受代替農地等を借り受けた場合）

《使用目的》

この変更届出書は、贈与税又は相続税の納税猶予の借換特例（租税特別措置法第 70 条の４第８項又は同法第 70 条の６第 10 項）（以下「借換特例」といいます。）の適用を受けている貸付特例適用農地等に代わるものとして借り受けた農地等（以下「借受代替農地等」といいます。）の全てに係る土地の面積の合計（農業の用に供されていない部分がある場合には、その部分の面積を除きます。）の貸付特例適用農地等に係る土地の面積に対する割合が 80%未満となった場合に、新たに借受代替農地等を借り受けることにより、借換特例の適用を引き続き受ける旨の届出をする場合に使用してください。

《提出期限》

この届出書の提出期限は、この届出書に係る事実が生じた日から２か月を経過する日です。

《記載要領等》

１　この届出書の本文中、贈与税の納税猶予について借換特例を受けている場合には、「第 70 条の６第 10 項」、「第 12 項第１号」、「第 10 項」、「第 13 項」の文字を二重線で抹消し、相続税の納税猶予について借換特例を受けている場合には、「第 70 条の４第８項」、「第 10 項第１号」、「第８項」、「第 11 項」の文字を二重線で抹消してください。

２　「①農業の用に供されていない借受代替農地等の明細」欄には、借換特例の適用者が貸付特例適用農地等に代わるものとして借り受けた借受代替農地等について農業の用に供されていない農地等の明細について記載してください。なお、「農業の用に供さなくなった事由及びその事実が生じた年月日」欄には、借換特例の適用者がその農地等を農業の用に供さなくなった事由及び借換特例の適用者がその農地等を農業の用に供さなくなった年月日を具体的に記載してください。

３　「②再借受代替農地等の明細」欄には、借換特例の適用者が貸付特例適用農地等に代わるものとして新たに借り受けた借受代替農地等（以下「再借受代替農地等」といいます。）についてその明細を記載してください。

⑴　「地目」欄には、農用地利用集積等促進計画書又は農用地利用集積計画書に記載された地目に応じ、田、畑、採草放牧地と記載してください。

⑵　「賃借権等の種類」欄には、使用貸借による権利又は賃借権（以下「賃借権等」といいます。）の別により該当する文字を○で囲んでください。

⑶　「貸付者の氏名」及び「貸付者の住所」欄には、農用地利用集積等促進計画書又は農用地利用集積計画書に記載された貸付者及び貸付者の住所を記載してください。

⑷　「公告年月日」欄には、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第７項の規定により公告(※)された再借受代替農地等に係る公告年月日を記載してください。

※　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和４年法律第 56 号）の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法第 19 条の規定による公告を含みます。

⑸　「賃借権等の存続期間（始期～終期）」欄には、再借受代替農地等に係る賃借権等の存続期間についてその始期及び終期を記載してください。

（注）　再借換代替農地等の対象は、その賃借権等の存続期間の始期の日が「農業の用に供さなくなった

＜貸付特例適用農地等の変更届出書（再借受代替農地等を借り受けた場合）　記載要領等＞

事由及びその事実が生じた年月日」欄の年月日又はその日より２か月以内であり、かつ、その賃借権等の存続期間の終了の日が貸付特例適用農地等の賃借権等の存続期間の終期の日又はその日より遅いものに限られます。

４　「③借受代替農地等の全てに係る土地の合計面積の貸付特例適用農地等に係る土地の面積に対する割合に関する計算明細書」欄には、各項目について面積を記載の上、この変更届出書の提出による借受代替農地等の全てに係る土地の合計面積の貸付特例適用農地等に係る土地の面積に対する割合を整数（小数点以下の数字がある場合は切捨て後の数字）で記載してください。